定期合同点検実施結果(新番丁小学校区)

日時:平成27年6月15日(月)午前10時~

参加者:学校2、PTA2、交母2、コミュニティ協議会1、道路管理者(市2)、警察1、市くらし安全安心課1、 市教育委員会1

	場所	交 通 環 境	要 望 点	担当部署	対策・改善計画
1	① 錦町1丁目 高松市男女共同参画センター 前 (順路⑤)	南北は赤色点滅信号で一時停止の表示があるが、児童が横断する際、横断歩道の表示もないのと、横からの見通しが悪いため衝突の危険が高い。	通学路の表示 ミラーの設置	高松北警察署 市道路管理課	〇 南北道路の南側歩道角に「歩行 者注意」標示のポストコーンを設置
2	② 錦町2丁目7 亀田歯科北 (順路④)	交差点が変形で見え難く、交通事故が多い。周りが住宅で囲まれており見通しが悪い。	カーブミラーの設置 危険箇所の表示	市道路管理課	○ それぞれの三叉路に「T」の交差 点警戒標示を設置 ○ カーブミラーの修正
3	③ 錦町2丁目瀬戸大橋通下 平井卓志事務所前北 (順路③)	高架橋の下にある歩道であり、通学路に はなっていないが、児童の生活道になって いる。常時暗く、不審者などの心配があ る。	常夜灯などを設置 危険箇所の表示	市道路管理課 市くらし安全安 心課	○ 現在西側に設置されている夜間 街路灯を終日点灯し昼間の安全を 確保○ 道路西側に北側JR線路まで外側 線を設置
4	④ 扇町1丁目 百十四銀行前 (順路1)	信号無視するドライバーが多いなど危険な 交差点である。	ドライバーと歩行者を分離する方法や信号の区別がよく分かるように、音や色の工夫をしてほしい。	高松北警察署 市道路管理課	○ 歩車分離式信号機を設置 (7/6設置済み)○ 音響等の信号機設置は不可○ 取締りの強化
5	⑤ 浜ノ町59 シーサイドボール南側歩道 (順路②)	道路幅員が狭く、交通量も多いため危険である。(朝は進入禁止になっているが、下 校時は交通量が多い。)	通学路の表示 路側帯修正(可能なら)	高松北警察署 市道路管理課	○ 現在の通行禁止時間規制の道路標示を塗り替え ○ 東側歩道の設置位置の関係から、路側帯修正は不可 ○ 北側外側線上に可能な限りポストコーンを設置し歩行者と車両を分離